

地方独立行政法人さんむ医療センター
令和 6 事業年度の業務実績に関する評価結果

令和 7 年 8 月

山 武 市

目 次

* * * 年度評価の考え方 * * *

〈評価の基本方針〉	1
〈年度評価の方法〉	1

* * * 令和6事業年度の業務実績に関する評価結果 * * *

1. 全体評価	
(1) 評価結果	2
(2) 全体評価に当たって考慮した事項	2
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	3
2. 大項目評価	
(1) 「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する大項目評価	4
① 評価結果	4
② 判断理由 【大項目評価に当たり考慮した事項】	4
③ 評価に当たっての意見、指摘等	6
(2) 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」に関する大項目評価	6
① 評価結果	6
② 判断理由 【大項目評価に当たり考慮した事項】	6
③ 評価に当たっての意見、指摘等	7
(3) 「第9 その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価	7
① 評価結果	7
② 判断理由 【大項目評価に当たり考慮した事項】	7
③ 評価に当たっての意見、指摘等	8
○地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会 委員名簿	9
○令和7年度地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会開催経過	9

＊＊＊ 年度評価の考え方 ＊＊＊

地方独立行政法人法の改正により、平成 30 年度から法人の評価者が評価委員会から設立団体の長に見直しされ、評価委員会の関与が一部なくなりましたが、設立団体である山武市（以下「市」という。）としましては、地方独立行政法人さんむ医療センター（以下「さんむ医療センター」という。）の業務を適正に評価するためには、引き続きさんむ医療センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）の専門的な知見に基づく意見と継続的かつ積極的な関与が必要と考え、評価委員会から意見をいただけるよう評価委員会条例を改正して、評価委員会の意見を聴き、平成 22 年 4 月 1 日に設立されたさんむ医療センターについて、法人化して 15 年目の令和 6 事業年度の業務実績に関する評価を行った。

〈評価の基本方針〉

- (1) 中期目標・中期計画の達成状況等からさんむ医療センターの業務運営等に関して多面的な観点から総合的に評価を行い、さんむ医療センター運営の質的向上に資するものとする。
- (2) 評価を通して、中期目標・中期計画の達成状況や取り組み状況を市民に分かりやすく示すものとする。
- (3) 業務運営の改善や効率化等の特色ある取り組みや様々な工夫を積極的に評価するものとする。
- (4) さんむ医療センターを取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要に応じて評価の方法を見直すものとする。

〈年度評価の方法〉

当該年度計画に定めた事項ごとに行う「項目別評価」と業務実績全体の進捗状況について行う「全体評価」の 2 つを併せて行った。

(1) 項目別評価の方法

項目別評価は、以下の市による、①小項目評価、②大項目評価の手順で行った。

① 小項目評価

市において、法人の自己評価及び目標設定の妥当性などを総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について評価を行った。

② 大項目評価

市において、小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について評価を行った。

(2) 全体評価の方法

① 市において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行った。

② 全体評価においては、地方独立行政法人化を契機とした病院改革の取り組み（さんむ医療センター運営における自律性・機動性の発揮、財務内容の改善、病院運営の透明性の向上など）を積極的に評価した。

＊＊＊ 令和6事業年度の業務実績に関する評価結果 ＊＊＊

1. 全体評価

(1) 評価結果

さんむ医療センターは、平成22年4月1日に地方独立行政法人として設立され15年目の決算を迎えるました。また、本事業年度は第5期（期間5年間）の中期目標及び中期計画の1年目となり、地域に根差した地方独立行政法人病院としてより一層の成長が求められています。

令和6事業年度の業務実績については、年度計画で掲げている以下3つの大項目

- ① 「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」
- ② 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」
- ③ 「第9 その他業務運営に関する重要事項」

の評価において、中期計画目標値すべての達成には至らなかったが、全国的に厳しさを増す医療環境下で経営の安定に努力したことを認め、B評価3件とした。

(2) 全体評価に当たって考慮した事項

- ① 「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」の大項目においては、常勤医師を前年度より4名増員し45名体制を確保し、地域医療機関と連携を図り二次救急医療輪番体制を実施した。急性期医療から在宅医療まで切れ目なく医療を提供し、地域の中核的病院としての役割を果たしている。また、厚生労働省より地域がん診療病院として指定を受け、グループ指定先病院として地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院、千葉県がんセンターと連携体制を構築し、緩和ケア、相談支援、がん診療等を整備し、がん拠点病院のない医療圏のがん医療の向上に努めたこと、このようなことからサービスの向上と経営の効率化等に積極的な取り組みを行い、患者及び住民の医療ニーズに対し最大限に応え良好な業務結果を残したことによりB評価とした。
- ② 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」の大項目において、評価すべき内容として、理事会において重要事項についての意思決定を行うとともに、管理職で構成し病院運営等にかかる主要事項の検討を行う経営の質向上委員会及び病院の質向上委員会を通じて、法人の意思統一を図るとともに、中期目標、中期計画及び年度計画の達成に向けて取り組みを行っている。
予算執行としては、物価高騰の状況を踏まえ、診療材料の品目の見直しや後発

医薬品への切り替えを行う等、経費の削減に努めている。また、契約については、競争入札を中心として公共調達の適正化を図っている。

このようなことを踏まえ公的病院としての役割を果たしていることなどから**B評価**とした。

③ 特筆すべき取り組み

ア 地域がん診療病院として、グループ指定先病院と連携体制を構築するとともに地域のがん医療の向上に努めたこと。

イ 医師数において、常勤医師 45 名体制を確保したこと。

ウ 地域医療機関と連携を図り二次救急医療輪番体制を実施し、外科系 179 日、内科系 35 日を担当し、救急告示病院、地域の中核的病院として役割を果たしたこと。

エ 世界骨粗鬆症デーに合わせ市民公開講座の実施や小中学校骨粗鬆症訪問授業を実施するなど骨粗鬆症予防の取り組みを行っていること。

オ 他の医療機関、訪問看護ステーション、保険薬局、ケアマネージャー等と連携し、地域の在宅医療の充実に努めたこと。

カ 臨床研修医・専攻医の受け入れを積極的に行い、研修プログラム管理委員会を設置するなど、地域の医師の研修環境の充実に貢献したこと。

キ 認定看護師及び助産師履修の費用等についての奨学金制度を設け、専門分野での資格取得の推進を行ったこと。

ク 市の乳児健診の実施や市町の定期予防接種の受託、近隣市町の産後ケアへの取り組みを進めるなど、市の保健行政と連携・協力し、住民の健康増進を図ったこと。

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

- ① 総合診療医等、医師の確保に努めていることを評価する。
- ② 医師・看護師のキャリアアップのための取組を評価する。
- ③ 助産師の確保が厳しい社会情勢ではあるが、分娩受け入れの再開のための環境の整備に努めること。

2. 大項目評価

(1) 「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する大項目評価

① 評価結果

B評価

② 判断理由

小項目（小項目がないものについては中項目）の集計結果（『第2表 中小項目評価の集計結果』参照）では、B評価となる。また、下記の【大項目評価に当たり考慮した事項】で示しているように、診療体制の維持向上と地域医療連携の推進に努力したこと、医療職の人材の確保や、認知症サポート医取得、市の保健・介護行政との連携などの成果を踏まえて総合的に評価し、B評価が妥当であると判断した。

《第1表 大項目の評価方法》

大項目評価は、小項目評価の結果、特記事項等の内容を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況について、次の4段階により評価する。

A：中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおりに進んでいる

B：中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおりに進んでいる

C：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

D：中期目標・中期計画の達成のためには改善事項あり

【大項目評価に当たり考慮した事項】

※ 小項目評価がA評価2件、B評価28件、C評価4件であった。

（以下、〔項目番号：大項目-中項目-小項目〕の番号である。）

ア 診療体制の維持向上〔項目番号：第2-1-(3)〕

医師確保が厳しい状況下において、常勤医師45名体制を確保したこと。

イ 周産期医療の充実〔項目番号：第2-1-(5)〕

助産師不足により、令和6年2月から分娩を中止したこと。

ウ 地域医療連携の推進〔項目番号：第2-1-(7)〕

自施設の訪問診療、併設の訪問看護ステーションにおいて、積極的に在宅療養者の支援を行ったこと。

エ 医療職の人材の確保〔項目番号：第2-2-(1)〕

臨床研修医8名の受け入れや、専攻医4名・総合診療科専門医研修プログラムによる医師2名の採用など認定専門医取得等が可能になるための研修

環境を整えたこと。

- オ 医療職の専門性及び医療技術の向上[項目番号：第2-2-(2)]
自己啓発休業に関する規程や奨学金制度を設け、認定看護管理者・特定認定看護師の資格取得のための職員への支援の実施したこと。
- カ 市の保健・介護行政との連携[項目番号：第2-6-(1)]
市の乳児健診の実施や定期予防接種の受託、保健・介護の担当者との意見交換会を行うなど市との連携を行い、地域包括ケアシステムの構築を図り、住民の健康増進へ貢献したこと。

《第2表 中小項目評価の集計結果》

評価対象項目数34項目に対し、B評価（年度計画をほぼ順調に実施している）が28項目であり、割合は28/34と大半を占めることから、B評価（中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおりに進んでいる）とした。

中小項目評価 区分 中項目	評価 対象 項目数	A:年度計 画以上に 実施して いる	B:年度計 画をほぼ 順調に実 施してい る	C:年度計 画を十分 に実施で きていな い	D:年度計 画を大幅 に下回っ ている
1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供	10	1	7	2	
2 医療水準の向上	5	1	3	1	
3 新興感染症の発生・感染拡大時に備えた取組	2		2		
4 患者サービスの一層の向上	7		6	1	
5 安心で信頼できる良質な医療の提供	4		4		
6 市の医療施策推進における役割	6		6		
合 計	34	2	28	4	

③ 評価に当たっての意見、指摘等

- ア 常勤医師数の目標達成を高く評価する。
- イ 助産師のなり手不足など厳しい社会状況ではあるが、助産師の確保、分娩受け入れの再開のための環境の整備に努めること。
- ウ 総合診療医を増員したことにより、目標を大きく上回る件数の訪問診療・訪問看護を実施し、在宅医療を推進したことを評価する。

(2) 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」に関する大項目評価

① 評価結果

B評価

② 判断理由

小項目（小項目がないものについては中項目）の集計結果（《 第3表 中小項目評価の集計結果 》参照）では、B評価となる。また、下記の【 大項目評価に当たり考慮した事項 】で示しているように、地方独立行政法人としての運営管理体制の確立、効率的かつ弾力的な業務運営などの成果を踏まえて総合的に評価し、B評価が妥当であると判断した。

【 大項目評価に当たり考慮した事項 】

※ 中項目評価がB評価1件、小項目評価がB評価18件であった。

（以下、〔項目番号：大項目-中項目-小項目〕の番号である。）

ア 職員の職務能力の向上[項目番号：第3-4-（2）]

新人教育プログラムや研修シミュレーターの活用により、新人看護師がスキルアップできる環境を整備したこと。

イ 職員の就労環境の整備[項目番号：第3-4-（5）]

対象職員ごとの復職支援プログラムにより、職員の復職支援を実施したこと。

《 第3表 中小項目評価の集計結果 》

評価対象項目数19項目（中項目1件、小項目18件）に対し、全てがB評価（年度計画をほぼ順調に実施している）であることから、B評価（中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおりに進んでいる）とした。

中小項目評価 区分 中項目	評価 対象 項目数	A:年度計 画以上に 実施して いる	B:年度計 画をほぼ 順調に実 施してい る	C:年度計 画を十分 に実施で きていな い	D:年度計 画を大幅 に下回っ ている
1 地方独立行政法 人としての運営管 理体制の持続的な 発展	1		1		
2 医師の働き方改 革への対応	2		2		
3 健全な法人運営 実施	3		3		
4 効率的かつ効果 的な業務運営	6		6		
5 経営の効率化	7		7		
合 計	19		19		

③ 評価に当たっての意見、指摘等

- ア 研修用シミュレーターの活用によりインターネット配信の研修等が受講できる環境を整備したことを評価する。
- イ 対象職員ごとに復職支援プログラムを策定し、適切に運用することにより職員の復職支援を行ったことを評価する。
- ウ 費用の節減に引き続き努めること。

(3) 「第9 その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価

① 評価結果

B評価

② 判断理由

小項目（小項目がないものについては中項目）の集計結果（『第4表 中小項目評価の集計結果』参照）B評価となる。

また、下記の【大項目評価に当たり考慮した事項】で示しているように、施設整備の推進の成果を踏まえて総合的に評価し、B評価が妥当であると判断した。

【大項目評価に当たり考慮した事項】

※ 小項目評価が B評価1件であった。

（以下、[項目番号：大項目-中項目-小項目]の番号である。）

ア 施設・設備の適正化と整備費の抑制〔項目番号：第9-1-(1)〕

施設管理業務を外部委託とし保守管理やエネルギーコストの最適化や設備機器の維持管理に努めていること。

《第4表 中小項目評価の集計結果》

評価対象項目数1項目（小項目1件）に対し、B評価（年度計画をほぼ順調に実施している）であることから、B評価（中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおりに進んでいる）とした。

中小項目評価 区分 中項目	評 価 対 象 項目数	A:年度計 画以上に 実施して いる	B:年度計 画をほぼ 順調に実 施してい る	C:年度計 画を十分 に実施で きていない	D:年度計 画を大幅 に下回っ ている
1 施設・設備の最適化	1		1		
合 計	1		1		

③ 評価に当たっての意見、指摘等

特になし。

○地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会 委員名簿

区分	氏名	役職等
委員長	村上信乃	地方独立行政法人 総合病院 国保旭中央病院 名誉院長
副委員長	長 隆	監査法人 長隆事務所 代表社員
委員	井上智子	国際医療福祉大学大学院教授 成田看護学部長
委員	懸川友人	城西国際大学 薬学部 学部長
委員	加藤誠	成田赤十字病院 名誉院長
委員	亀田信介	社会福祉法人 太陽会 理事長
委員	花城実	山武市三師会 会長

(敬称略、委員は五十音順)

○令和7年度地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会開催経過

日程	審議議題
【第1回】 令和7年7月29日(火) 山武市役所 3階大会議室	議題 (1) 地方独立行政法人さんむ医療センターにおける令和6事業年度業務実績の評価に関する意見について (2) 財務諸表等への意見について